

国民の皆様へ

(東日本大震災七周年に当たって)

政府は、来たる3月11日午後2時30分から、「東日本大震災七周年追悼式」を国立劇場において執り行います。

東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から7年を迎えようとしています。

この震災によりかけがえのない多くの命が失われました。最愛の御家族や御親族、御友人を失われた方々のお気持ちを思うと、今なお哀惜の念に堪えません。

政府は、原発事故の被災者を含め今なお多くの方々が避難され、不自由な生活を送られている現実を心に刻み、復興の加速化に全力で取り組んでまいります。また、震災の大きな犠牲の上に得られた教訓を常に顧みながら、防災・減災対策を不断に見直し、国民の生命・財産を守るため、災害に強い強靱な国づくりを進めてまいります。

この震災により犠牲となられた全ての方々に対し哀悼の意を表すべく、追悼式当日の午後2時46分に1分間の黙とうを捧げ、御冥福をお祈りすることとしております。国民の皆様におかれましても、これに合わせて、それぞれの場所において黙とうを捧げられますよう、お願いいたします。

平成30年2月20日

東日本大震災七周年追悼式実行委員長

内閣総理大臣 安倍 晋三

東日本大震災七周年追悼式の当日における弔意表明について

（平成 30 年 2 月 20 日）
閣 議 了 解

東日本大震災七周年追悼式の当日（3月11日）には、哀悼の意を表するため、次のとおり措置するものとする。

- 1 各府省においては、弔旗を掲揚するとともに、各公署、学校、会社その他一般においても同様の措置を採るよう協力方を要望すること。
- 2 国民各位に対して、本追悼式中の一定時刻（午後2時46分）に黙とうを捧げるよう協力方を要望すること。